

相談窓口 一覧

○遠野健康福祉の里

遠野市松崎町白岩字薬研淵4-1

☎62-5111 (代表)

(高齢者) 地域包括支援センター ☎62-5112

(障がい者) 相談支援事業所らいと ☎68-3195

(生活にお困りの方) 自立生活相談窓口 ☎68-3194

(子育て世帯) 子育て世代包括支援センター ☎68-3186

健康福祉の里では、高齢者、障がい者、生活にお困りの方、子育て世帯、健康、医療などさまざまなご相談に応じています。

○遠野市消費生活センター

☎62-4411 (遠野市民センター内)

サラ金、クレジットなどの多重債務や、電話勧誘や訪問販売・インターネット販売などでの疑問やトラブルについて悩んでいる方の相談をお受けしています。

☐無料弁護士法律相談

※消費生活センターにご相談ください

○心配ごと相談

☎62-8459 遠野市社会福祉協議会内)

生活上の様々な心配ごとをお伺いしています。相談は、遠野市総合福祉センター、宮守総合支所を会場に月2回開催しています。※事前に予約が必要です。

○釜石遠野地域成年後見センター遠野サテライト

☎62-8459 遠野市社会福祉協議会内)

認知症や障がいなどで、財産管理やサービスの手続きなどのお困りごとをお伺いしています。成年後見制度の手続きにかかる支援を行っています。

丸ごと相談員 一覧

①遠野町担当

☎080-5743-6940・62-4411

遠野市新町1-10 遠野地区センター内

②松崎町・遠野12・13区担当

☎090-6621-7286・62-2885

遠野市松崎町白岩字薬研淵1-3 松崎地区センター内

③綾織町担当

☎090-1065-1275・62-2838

遠野市綾織町下綾織且の鼻26 綾織地区センター内

④小友町・宮守町鱒沢担当

☎080-5849-5824・68-2001

遠野市小友町16-105-1 小友地区センター内

⑤附馬牛町担当

☎080-5849-5825・64-2001

遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1 附馬牛地区センター内

⑥土淵町担当

☎090-1065-1146・62-2837

遠野市土淵町土淵6-5-1 土淵地区センター内

⑦青笹町担当

☎090-1065-1179・62-2836

遠野市青笹町青笹13-3-1 青笹地区センター内

⑧上郷町担当

☎080-5849-5826・65-2022

遠野市上郷町板沢11-5-4 上郷地区センター内

⑨宮守町宮守・達曾部担当

☎080-1662-1346・67-2833

遠野市宮守町下宮守29-77 宮守福祉センター内



お気軽にご相談ください、
私たちは、地域の相談員です

丸ごと相談員のご案内



担当

遠 野 市

丸ごと相談員とは…

遠野市では、市民のみなさんが住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを送ることができるように「丸ごと相談員」が地区センター（小さな拠点）等を中心に、支え合いの輪を広げる活動を行っています。

福祉の専門職員が相談を承ります

社会福祉士または介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を持つ福祉の専門職員が相談を承ります。



家族や友人でも相談できるの？

可能です。ご本人だけでなく、ご家族やご友人からの相談も承っていますので、お気軽にご連絡ください。

どうやって相談すればいいの？

直接、地区センターにお越しいただくか、事前にお電話でご相談ください。訪問が必要な場合はお住いの地域の丸ごと相談員がご自宅へ伺いお話しをお聞かせします。（時間外相談の場合は、内容により開所日に再度ご相談していただく場合があります。）



相談費用は？個人情報は大丈夫？

相談はすべて無料です。丸ごと相談員は、遠野市から委託を受けた法人が運営しています。お聞きした相談や質問の内容には守秘義務が課せられています。ご安心ください。

市内どこでも相談ができます

丸ごと相談員は、市内9か所の各地区センター等に配置していますので、市内どこでも相談することができます。なお、相談員が訪問などで不在のときがありますので、事前にご連絡をいただくと相談予約ができます。（連絡先は裏面をご覧ください）

地区名	拠点施設名	担当区域
遠野町	遠野地区センター	遠野町
綾織町	綾織地区センター	綾織町
小友町	小友地区センター	小友町・宮守町鱒沢
附馬牛町	附馬牛地区センター	附馬牛町
松崎町	松崎地区センター	松崎町・遠野町の一部
土淵町	土淵地区センター	土淵町
青笹町	青笹地区センター	青笹町
上郷町	上郷地区センター	上郷町
宮守町	宮守福祉センター(宮守総合支所内)	宮守町宮守・達曽部

私たちにはこんなことができます

相談をお伺いします

地域の身近なところで、住民からの相談を丸ごと受け止め、個別の解決に向けた支援を行います。
(例)介護保険の内容説明や、認定申請に必要な書類作成のお手伝いなど。

地域課題の解決をお手伝いします

個別に受け付けた相談の背景にある生活課題の解決を図るために、地域にある様々な団体や個人とつながり合い、みんなで見守り、支え合える、誰もが暮らしやすい地域づくりを支援します。

継続的な支援と伴走する支援

困っているけど遠慮して声を出すことができないなど、支援が必要な人に確実な支援を届けるために、関係づくりのための定期的な訪問を行います。（必要に応じて本人へ伴走支援を行います。）

社会参加への支援

何らかの理由により、地域との関係が遠ざかっている人が社会へ参加しやすくなるように、サロンや居場所などとの調整を行います。

ちょっとしたことでもお気軽にご連絡ください！

「近所のおじさんの家に不審な人が出入りしている」、「介護の仕方がわからない」、「もしかして虐待かもしれない」、「車いすやベッドが必要なのだが…」、「物忘れが多くなり心配…」など、どんなことでもお話しをお聞かせください。
・適切な支援を行うことができるよう、関係機関と連携して対応しています。

